

令和7年度施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策【分野】	誰もが生涯にわたり安心して健やかに暮らせるまちづくり【福祉・保健分野】		施策	05_地域福祉	所管部長 取りまとめ所属	保健福祉部長 地域福祉推進課	
施策の内容	誰もが安心して、暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、福祉活動の担い手を育成し、関係機関等と連携した地域福祉のネットワークづくりを進めるとともに、複雑・複合化する福祉課題に対応するため、包括的・総合的な相談支援体制の充実等を図ります。また、生活困窮者に対する必要な支援を行い、経済的・日常的・社会的な自立を促進します。						
めざす姿	多様な担い手が連携した支援体制が整い、地域で互いに助け合い・支え合いながら、全ての人が孤立することなく、安心して暮らしています。						
重点事業	包括的支援体制整備事業						
施策構成事業	社会福祉協議会運営助成事業費		地域福祉推進事業費		DV被害者支援費		
	成年後見・権利擁護推進事業費		生活困窮者自立支援事業費				
評価							
進捗評価	概ね順調		評価の判断理由				
	重層的支援体制整備事業の実施に向け、組織の見直し・専門職の配置などを検討しました。また、地域包括ケア担当を設置し、支援体制の機能強化に向けた体制づくりを進めました。DV被害者や生活困窮を主訴としている相談に対して、相談者の状況に合わせた制度の紹介や、就労準備・家計改善支援などの事業活用を検討しながら対応を行いました。						
施策推進上の課題・環境変化	少子高齢化や社会経済状況の変化により、地域における支え合いの基盤も弱まり、加えて社会経済の担い手も減少しています。また、複雑化・複合化した課題を抱える方や制度の狭間にあるケースなどの、地域課題が顕在化してきています。人口・世帯構成、社会経済状況の変化などを踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域における支え合いを強化した地域共生社会を進める必要があります。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調	概ね順調					
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	<p>各分野の相談窓口において把握した、複雑化・複合化した課題を抱える方（ひきこもり、8050問題、ダブルケア、社会的孤立など）に対する包括的な相談支援体制を構築するとともに、誰もが社会とのつながりを持てる共生社会の実現に向けて、重層的支援体制の整備を図ります。具体的な事業展開として、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの柱をもとに進めます。</p> <p>①相談支援：既存の相談窓口で把握した課題や問題について、アセスメントや関係支援機関との調整、支援方針の作成などを行う体制を整備します。案件によっては「支援会議」を開催し、支援方針等の確認を行います。</p> <p>②参加支援：社会から孤立傾向にある者に対して、社会とのつながりを回復できるようサポートします。</p> <p>③地域づくりに向けた支援：多様な地域活動が生まれやすい環境を整備し、社会的孤立の発生を予防します。</p>						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 9
指標の定義		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(方向性)
福祉ボランティアの人数	3,983人 (R4)	3,215人	3,375人				↗
社会福祉協議会で把握している登録ボランティア数							
生活困窮状態が改善した件数	-	13件	25件				25件
生活困窮者自立支援事業により、家計の改善につながった件数(累計)							
困った時に相談できる人や場所がある市民の割合	51.6% (R4)	46.9%	50.3%				↗
市民意識調査で「ある」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	包括的支援体制整備事業		
事業内容	複雑・複合化する福祉課題に対応するため、ワンストップで対応できる包括的な相談窓口の設置に向けた検討を進めます。また、包括的な相談窓口の運営を円滑に行うため、全世代を対象とする生活支援協議体の各地域への構築を検討します。		
取組工程	項目	令和6年度	
		計画	実績
	包括的な相談窓口の設置	令和7年度の設置に向けた関係機関との調整	令和7年度の設置に向けた検討
	地域の支え合い組織（生活支援協議体）の構築	令和7年度の構築に向けた関係機関との調整	令和7年度の設置に向けた検討
令和6年度取組内容	●重層的支援体制整備事業の実施に向けた組織の見直しや専門職の配置などを検討し、令和7年度より、地域福祉推進課地域包括ケア担当を置くこととし、推進体制の機能強化に向けた体制づくりを進めました。		
重点事業以外の取組内容			
令和6年度主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉の推進及び在宅福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援しました。 ●地域福祉計画推進委員による、伊勢原市地域福祉計画実施状況に係る点検・評価等の進行管理を行いました。 ●DV被害者支援として、女性相談員による配偶者等からの暴力による被害者のための支援を行いました。 ●伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの業務を伊勢原市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の周知や相談、市民後見人の育成を行い、高齢者や障がい者などが安心して暮らせるように権利擁護を推進しました。 ●生活保護に至る前の段階で自立支援を実施し、生活困窮状態からの早期自立を図りました。 		